

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

ネパール人権報告書 2017 年版

概要

ネパールは、連邦民主共和国である。政治体制は、ネパール暫定憲法2063(2007年)に代わって、2015年に公布された憲法を基本とする。憲法は、最高行政官である首相、二院制議会及び7州行政区画の枠組みを定めている。2017年11月に下院の国政選挙及び新たに設置された州議会の選挙が行われた。国内外の監視団は、国政選挙は「概ね公正に実施された」とみているが、ネパール選挙委員会(Election Commission of Nepal) (ECN) の業務は透明性を欠いていると述べる監視団もいた。

文民当局は、治安部隊に対する実質的な統制を維持している。

最も重大な人権問題として、抗議運動の統制における治安部隊隊員による過度な武力行使、政府がネパールの2つの暫定司法機構の導入、十分な資源の提供、及び完全な独立性の確保を送らせていること、報道機関に対する嫌がらせ及び報道の自己検閲、オンライン・コンテンツの制限などがある。政府は難民、特にチベット族住民の自由を制限し、汚職は政府の全ての階層で依然として問題となっている。ジェンダーによる差別が残る市民権に関する法規制によって無国籍者が発生している。女性及び女兒に対する差別、早期結婚及び強制結婚、女性に対する強姦及び暴力、並びに子どもに対する暴力に関連する事件が起訴及び責任追及されない状況が続いている。

政府は、相次ぐ法律違反で告発される公務員及び治安部隊の捜査を定期的に行い、責任を追及している。この数年間に抗議運動の統制における過度の武力行使で告発された治安部隊隊員は明確な責任を問われることがなく、内戦時代におけるほとんどの人権侵害加害者も同様に責任を問われないままである。

第1 節 個人の完全性の尊重、以下の不利益からの自由など：

a. 恣意的な生命の剥奪及びその他の不法な又は政治的動機による殺害

政府又は政府機関が恣意的若しくは不法な処刑を行ったとの報告が数件ある。2017年3月6日、サプタリ郡(Saptari)で発生した抗議活動に武装警察隊(APF)が介入し、暴動に発展する中で5人が死亡し、数十人が負傷した。報告によると、野党の選挙キャンペーンに対する抗議集会を開いていた抗議運動者は政治的計画を逸脱し、タイヤを燃やし、火炎瓶を投げ、道路を封鎖し、車両を破壊した。ヒューマン・ライツ・ウォッチ (Human Rights Watch) (HRW) やアムネスティ・インターナショナル (Amnesty International) (AI) などを含む人権団体によると、APFは抗議運動者を制圧するため無差別に過度の武力を使用した。報告によると、APFは、人命に対する差し迫った脅威がない限り、治安部隊は膝から下を狙わなければならないとする地方行政法(Local Administration Act)及び武力行使の行き過ぎに関するその他のガイドラインを遵守していなかったということである。2017年3月に政府は殺害について調査する3人のメンバーから成る委員会を指名し、政府が暴動で命を落としたと認定した犠牲者それぞれの遺族に100万ネパール・ルピー(NR)(10,000ドル)を支払うことを承認した。2017年10月現在、調査の完了から15日経つが、委員会は報告書を作成しておらず、政府は責任者に対するいかなる措置も講じていない。但し、政府から犠牲者の遺族に対する賠償金は支払われている。

人権団体は、2015年の憲法発布に関連して不穏な動きが見られた数カ月間における市民に対するネパール警察及びAPFの過度の武力行使の容疑を捜査する独立委員会の設置を要求した。これに対応して、政府は2016年8月にハイレベル調査委員会 (High Level Enquiry Commission) (HLEC) を

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

設置した。HLECが苦情の受付を開始した2016年12月から2017年8月までに、HLECが受理した苦情は3,031件に上る。

内戦時代を象徴する2～3件の事案に進展がみられた。それを示す例として、2017年4月にカブレ(Kavre)郡裁判所は、2004年に15歳のマイナ・スナワル(Maina Sunawar)を殺害した罪に問われているネパール軍(NA)の軍人4人のうち3人が出廷していない中で有罪判決を下し、終身刑を言い渡した(同国では「終身刑」の刑期は20年とみなされる)。ニランジャン・バスネット(Niranjana Basnet)中佐は唯一、起訴されたが、今もNAに所属しており、無罪を言い渡され釈放された。人権団体は裁判所の判決を紛争の犠牲者と正義の部分的な勝利と述べて称賛しているが、地方検事がバスネットの無罪判決に対して控訴しないと決定したことは、刑事責任を追及しようとする姿勢の表れだとも述べている。さらに、有罪判決を受けた被告のうち数名は国内に居住していないため、政府が裁判所の判決を履行する意思又は能力も疑問視している。2017年8月現在、政府は有罪判決を受けた3人に対し、海外の想定される滞在先から帰国することを求める措置を講じていない。

政府は、1998年のウジャン・クマール・シュレスタ(Ujan Kumar Shrestha)の殺害で有罪判決を受けたマオイスト派政治家バル・クリシュナ・ドゥンゲル(Bal Krishna Dhungel)に対する2011年の恩赦を覆す、2016年の最高裁判所の判決を履行していない。最高裁判所の判決及び同氏の逮捕命令にもかかわらず、ドゥンゲルは依然として自由の身であり、社会的な催しに出席し、最高裁判所判事を公に批判する姿が目撃されている。2017年4月13日、ドゥンゲルに対する法廷侮辱罪の事案に対応して、最高裁判所は警察長官(Inspector General of Police)に1週間以内にドゥンゲルを逮捕することを命じた。ドゥンゲルは2017年10月31日に逮捕された。

b. 失踪

2017年に政府当局による、又は政府当局が関わる失踪の報告はなかった。7月に議会で可決され、2018年の施行が予定されている新たな刑法は失踪を刑事犯罪と定めている。2016年に政府はタトパニ(Tatopani)に一時滞在していた労働者クマル・タマン(Kumar Tamang)の失踪に関与したとして非難を浴びた。2016年3月に開始された警察の捜査は2017年10月現在、未だ結論に達していない。

1996年～2006年の内戦中に行方不明となった人々の多くは未だ消息不明である。国家人権委員会(National Human Rights Commission) (NHRC)によると、約840件の失踪事件が未解決のまま残されており、そのうち594件は政府主体が関与した可能性があるということである。2017年8月現在、政府は内戦時代の失踪に関与した件で現職又は元政府関係者を起訴しておらず、国家人権委員会が政府主体の関与による行方不明者と特定した606人の行方に関する情報も公表していない。

NHRCの報告によると、内戦時に発生した未解決の失踪事件149件にマオイスト派が関与していると考えられる。2017年8月現在、政府が失踪事件への関与で起訴したマオイストはいない。

CIEDPは6月に5つのチームを結成し、内戦時代の被害者から申し立てられた失踪に関する苦情について調査を開始した。同委員会には以前に2,769件の事件を登録した。対照的に国際赤十字委員会(International Committee of the Red Cross)は2017年8月に1,335人の行方不明者のリストを作成した。

人権団体はCIEDPの不備について懸念を表明した。国際法律家委員会(International Commission of Jurists)によると、CIEDPの調査は膨大な数の事案を処理するための人材と資金が十分でなく、捜査官の任命プロセスが不透明で、被害者と証人の秘密と安全性を確保する対策が講じられていないということである。被害者は、多くの郡で捜査官から和解を望むか尋ねられたことにも懸念を表した。

c. 拷問及び他の残虐、非人道若しくは品位を傷つける取り扱い又は刑罰

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

2015年憲法の要件に反して、拷問は明示的に非合法化されておらず、法律は加害者を罰するための明確なガイドラインを定めていない。拷問賠償法(Torture Compensation Act)は、拷問の犠牲者に補償することを規定している。犠牲者は提訴し、裁判を通じて事件の解決を追求しなければならない。

人権活動家及び法律専門家によると、警察は自白を強要するため、主に殴打による苛酷な虐待を行っている。現地の非政府人権団体(NGO)のアドボカシー・フォーラム(Advocacy Forum) (AF) は、ネパール全土にわたる警察による虐待の傾向に大きな変化を示す証拠はないと報告しているが、勾留者の予備健康診断に対する裁判所の要求に次第に従うようになっており、その理由の1つはかかる健康診断を実施しなければ、裁判所は警察の合法的な勾留延長を拒否するためだと述べている。

別の現地NGOであるテライ人権擁護者同盟 (Terai Human Rights Defenders Alliance) (THRDA)によると、拷問被害者は、警察又は他の公務員からの脅迫や報復の恐怖を理由に、訴状の提出を躊躇することが多い。加害者からの圧力を受けて被害者が和解に応じた事案もあった。THRDAによると、裁判所は最終的に、信憑性の高い裏付け証拠、特に診断書がないことを理由に拷問容疑の告訴を却下している。THRDA及びその他のNGOによると、裁判所が損害賠償の裁定を下した事案、又は警察に懲戒処分を命じた事案でも、裁定が履行されることは稀である。しかし、2017年3月にバンケ(Banke)郡の注目すべき事案の1つとして、郡長官は2013年の郡裁判所の裁定に従い、拷問被害者2人に損害賠償を支払った。

AFが2016年に公表した拷問に関する最新報告によると、AFが2015年に面接した勾留者1,212人のうち、何らかの身体的虐待を受けた人の割合は17.2%であった。2014年は16.2%であった。同調査によると、「先住民」と特定された勾留者は、拷問が報告された人の割合が若干高い。別の調査でTHRDAは、ネパール南部のテライ・ベルトの19郡にある警察の収容施設では勾留者の24%が何らかの形の身体的及び／又は精神的虐待を受けていると報告している。ネパール国家警察人権委員会 (Nepal Police Human Rights Commission) (HRC) によると、申し立てられた事案の大半は正式な報告又は捜査が行われていない。

内戦時に行われた拷問について、刑事司法制度に持ち込まれた事案はなかった。

2016年2月の国連の報告によると、南スーダンにおける成人被害者3人が巻き込まれた事件に関して、ネパール人平和維持部隊隊員1人に性的搾取及び虐待の容疑がかけられている。申し立てによると、この平和維持部隊隊員は性的暴行及び物資と引き換えの性行為要求で告発された。政府は引き続きこの申し立てについて捜査している。

刑務所及び収容施設の状況

人権団体によると、刑務所、特に未決囚収容施設は劣悪な状況にあり、国際基準を満たしていない。

物理的状況：刑務所は過密状態である。2017年の司法長官府(Office of the Attorney General:OAG)の観察報告書は、75郡のうち51郡において、47カ所の収容施設で収容定員5,594人に対して9,592人の受刑者が収容されていることを明らかにしている。THRDAによると、収容施設の過密収容も依然として深刻な問題である。OAGの報告によると、2, 3カ所の例外を除き、ほとんどの刑務所及び収容施設は窓が少なく、十分な日差しと空気が得られないということである。

当局は一般的に未決囚収容者と既決囚とを別々に収容している。未成年用収容施設が不足しているため、当局は未決勾留者の子どもを成人と一緒に収容したり、子どもが収監されたりしている

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

親と刑務所内にとどまることを許可している。

OAGの報告によると、OAGが監視した76の収容施設のうち、14施設に女性専用施設がない。THRDAによると、ほとんどの刑務所には女性、子ども及び障害者専用施設がない。

AF及びTHRDAによると、一般的に被勾留者の健康診断は形式的である。AFは、重篤な状態の被勾留者に対して十分な治療が行われていないとも報告している。OAGによると、政府は受刑者1人当たり、1日に700グラムの米と45NR(45セント)を提供するよう命じる最高裁判所の裁定を履行していない。AFによると、ベッドが不足しているため、床の上で睡眠をとる被勾留者や、濾過されていない不衛生的な水や不十分な食事しか取れない被勾留者がおり、多くの収容施設は換気、自然光、暖房及び寝具が劣悪な状況である。

NGOのネパールの児童労働者(Child Workers in Nepal)によると、成人用収容施設に収容されている未成年者はしばしば、成人の被収容者からのいじめや警察の不適切な扱いを受けている。衛生状態は劣悪で、警察及び成人被収容者は未成年者にトイレ清掃をさせることが多い。

運営：非暴力犯罪者に対する、禁固刑又は罰金若しくはその両方に代わる罰則はない。

独立的監視：刑務所又は収容施設を監視する正式な制度的仕組みはない。政府はOAG, NHRC, 全国女性委員会(National Women's Commission), 全国ダリット委員会(National Dalit Commission)の他、被告人弁護士による刑務所及び未決囚収容施設の訪問を概ね許可している。THRDA及びAFは、被勾留者との面接や収容施設への訪問が国連や国際組織を含む、独立系の人権監視団には許可される一方で、両団体や他のいくつかのNGOは拒否されることが多いと報告している。報道機関は、刑務所や収容施設への立ち入りが認められていない。NHRCは、政府に措置を求めることができるが、当局はこうした要求を却下することが多い。

改善：刑務所管理局(Department of Prison Management)は2017年5月に刑務所管理情報システム(Prison Management Information System)ソフトウェアを立ち上げた。この新しいシステムは受刑者の生体情報、判決の詳細事項及びその他の記録をより効果的に追跡することを目的としている。しかし、NHRCによると、2017年は新システムが効率的に実行されていない。

d. 恣意的な逮捕又は勾留

法律は、恣意的な逮捕及び勾留を禁じているが、2017年に治安部隊による恣意的な逮捕が報告されている。郡長官は、逮捕に関する幅広い裁量が法律上認められているが、人権団体は、警察が24時間の勾留権限を乱用し、場合によっては被勾留者に弁護士との接見、食糧及び医療処置を認めず、又は不適切な施設において違法勾留していると主張している。

警察及び治安組織の役割

ネパール警察は、ネパール全土の法執行及び秩序維持の責任を負い、APFはテロ活動との闘い、暴動及び治安妨害時の安全確保、自然災害時の救援、重要なインフラストラクチャー、公務員及び国境の保護に責任を負う。2015年、政府はAPFにネパール警察に引き渡す前に勾留している容疑者に令状を発行する権限を与えた。通常、ネパール警察及びAPFは、検察又は司法の審査を受けることなく、捜査令状及び逮捕令状を執行している。

ネパール警察及びAPFは、人権委員会(HRC)を設置しており、NAには人権理事会(HRD)がある。NAHRD及びネパール警察のHRCは独立捜査権が与えられている。人権NGOによると、NAによる捜査は透明性が十分ではない。NAのHRD代表は、事案はほぼ全てマオイストの反政府活動に起因

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

するものであり、完全な透明性はTRCが機能する状況にならない限り見込めないと述べている。ネパール警察も、内戦時代の虐待容疑はTRCが機能する状況において処理することを提案している。

前の数年と異なり、ネパール警察は人権侵害の苦情申立件数に関する統計を公表していない。ネパール軍のHRCは、2017年における人権侵害に関する苦情申し立てはないと述べている。治安部隊は全員、国連平和維持活動に派遣される前に人権に関する研修を受ける。NAは、人権に関する研修を専門的な軍人教育に組み入れ、全ての部隊で継続的な研修を実施している。各旅団には人権責任者が指名され、各師団により幅広い責任を担う人権責任者が配備されている。陸軍本部では、幕僚長に直属する准将がHRDを指揮する。同様に、ネパール警察とAPFは、治安部隊の全体的訓練カリキュラムに人権に関する研修を取り入れている。APFとネパール警察のHRCは、ほぼ全ての警察官向けに人権のベスト・プラクティスを概説したパンフレットを発行している。

警察官の汚職及び警察官による虐待に対する刑罰又は責任の免除は依然として問題である。

逮捕手続き及び被勾留者の取り扱い

法律は、治安及び麻薬違反容疑に関わる事案又は犯罪の刑罰が禁錮3年より重い事案を除き、当局は逮捕令状を取得し、逮捕から(移動時間を含まず)24時間以内に被疑者を法廷に出廷させなければならないと定めている。THRDAの報告によると、不法及び恣意的な逮捕は広く行われ、警察は勾留者の14%を24時間以内に法廷に出廷させていない。しかしAFによると、勾留延長の前に最初の健康診断の提示を求めるという点で、裁判所では顕著な進展が見られた。

裁判所が勾留を支持する場合、法律により、警察は通常、捜査を完了するまで被疑者を最長25日間拘束する権限を有する。特別な事案(汚職行為容疑に関するものなど)では、被疑者は最長6カ月間勾留される場合がある。憲法は、被疑者は起訴前であっても国選弁護士又は勾留者の選択した弁護士と接見することを認めている。自ら弁護士を雇うことができる被疑者はほとんどおらず、司法制度は窮乏する被疑者に無償で有能な弁護士を提供する十分な資金を与えられていない。

勾留者は家族の面会を受ける法的な権利を有しているが、家族との面会の可否は刑務所によって異なる。当局は、被疑者の弁護士による勾留中の被疑者への接見を拒否することがしばしばある。勾留者の法的支援を行うAFは、未決囚の収容施設への訪問が制限されることが増えていると報告している。保釈制度はあるが、保釈金はほとんどの国民にとって法外な金額である。被疑者は保釈金を現金で収める方法と、財産を担保として裁判所に提供する方法のいずれかを選択することができる。勾留者が誓約保証金で釈放されない(保釈金ではない)場合、被疑者の出廷を確保するための、保釈制度に代わる方法はない。

恣意的な逮捕：国民民主党ネパール (Rastriya Janata Party-Nepal) (RJP-N) のリーダーは、6月の地方議会選挙第2ラウンドの前の抗議活動に参加したとして、ナワルパラシ(Nawalparasi)、ダヌシャ(Dhanusha)、カイラリ(Kailali)、カンチャンプル(Kanchanpur)、バルディヤ(Bardiya)、バンケ(Banke)、カピラバストゥ(Kapilvastu)、Sunsari、スンサリ(Sunsari)、シラハ(Siraha)、モラン(Morang)など様々な郡において党幹部数百人が逮捕されたと主張している。THRDAによると、警察は逮捕から2、3日以内に抗議参加者全員を釈放した。THRDAはまた、6月17日、ナワルパラシ郡で警察が群衆に向かってゴム弾を発射したことにより、RJP-Nの関係者4人が重傷を負ったと報告している。これら2件の報告に対応して、NHRCは政府に自制を促し、理由なく逮捕することをやめるよう求める公式声明を発表した。

起訴前勾留：勾留期間は受刑者の判決に考慮されるが、裁判前の勾留は審理及び有罪判決後の最

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

終判決の期間より長くなることがある。

治安維持法(Public Security Act)の下、治安部隊は国内の治安及び安寧、他国との友好関係、又は異なるカースト若しくは宗教集団の国民との関係を脅かす嫌疑をかけられた人物を拘束することができる。政府は、勾留が法律の要件に準拠している場合に限り、犯罪を特定することなく、12カ月間にわたって予防的勾留により被疑者を勾留することができる。同法による予防的勾留において、裁判所には実質的な法的役割を果たさない。

公共犯罪に関する法律を含む、その他の法律は、犯罪を特定せずに、延長を含めて25日間の勾留を認めている。この法律は、平和の阻害、野蛮行為、暴動及び闘争などの犯罪を対象としている。人権監視団体は、この法律が郡長官に過剰な裁量権を認めていることに懸念を表明している。

人権団体によると、被勾留者が法律で定める24時間の期限を大幅に過ぎた後に司法当局に出廷することがあったが、警察の乱暴な扱いによる負傷を治癒させるためであるとみられる。AFの2015年の報告によると、逮捕後24時間以内に司法当局に出廷していない被勾留者は41%に上る。THRDAは、警察が被勾留者を裁判所に出廷させる準備ができた時点で初めて被勾留者の指名を登録することにより、24時間の要件を回避することが頻繁にあると述べている。

被勾留者が法廷で勾留の合法性に異議を唱える能力：逮捕者又は被勾留者は、人身保護規則により、勾留の法的根拠又は恣意的性質について裁判所に異議申し立てを行う権利を有する。人権派弁護士によると、違法又は恣意的な逮捕若しくは勾留に対する損害賠償を受領した者はいない。

e. 公正な公判の拒否

憲法及び法律は司法の独立を定めているが、裁判所は政治的な圧力、収賄及び脅迫に対して依然として脆弱である。最高裁判所は、法律の合憲性を検証する権利を有する。

当局は、最高裁判所の判決、特に上記の内戦時代の事案に言及する判決を含め、裁判所命令を一貫して尊重及び実施していない。

4月に2つの与党、ネパール会議派(Nepali Congress)とネパール共産党(Communist Party of Nepal)(マオイスト・センター)は、政府によるネパール警察トップである警察総監の人選を判所が覆したことを受け、即座にスシラ・カルキ(Sushila Karki)最高裁判所長官の弾劾動議を提出した。HRWによると、この動議は、司法の独立は政治的介入を受けてはならないという原則に抵触する。国連人権高等弁務官事務所は、Karkiを排除しようとする試みは政府の法の支配へのコミットメントについて懸念を抱かせる行為であると述べている。両党は2017年5月29日、Karkiが年齢制限に達して退職するときに弾劾動議を取り下げた。

裁判手続き

法律は、弁護士依頼権、法の下での平等な保護、二重の危険からの保護、法の遡及適用からの保護、公開裁判の権利及び自身の審理に出廷する権利を定めているが、これらの権利が常に適用されているとは限らない。人身売買及び麻薬取引など、被疑者が立証責任を負う一部の事案を除き、被疑者は推定無罪を受ける。被勾留者は、法律により、法定代理権及び裁判所が任命する弁護士、国選弁護士を与えられる権利、又は民間の弁護士を付ける権利を有する。政府は、困窮する被勾留者に国選弁護士を提供するが、被疑者から要請があった場合に限られる。したがって、自身の権利を知らない人、特にカーストの下位層及び一部の民族集団に属する人は法定代理権を剥奪される恐れがある。被告弁護士は、弁護の準備時間が十分でないと報告している。2016年最高裁判所指令は、裁判所はネパール語(2011年国勢調査は、母国語として123言語を挙げている)を話さな

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

い被疑者に無料の通訳サービスを提供することを命じている。被告弁護人は、原告を反対尋問することができる。下級裁判所の判決は、無罪判決を含めて全て上訴することができる。最高裁判所は最終審裁判所である。

軍事裁判所は、軍職員に民間人と同じ基本的権利を定める軍法に従い、軍職員が関わる事案を裁定する。陸軍法は、強姦又は殺人で告発された兵士を、訴追のために文民当局に移送することを義務付けている。通常の状態において、陸軍は軍の司法制度に基づいて兵士に対して申し立てられたその他の刑事事件を全て訴追する。にもかかわらず、NAはTRC及びCIEDPに積極的に協力する意向で、陸軍法を「盾に」とる意思はないと政府に述べている。軍事裁判所は、たとえ兵役に関わる犯罪であっても、民間人の犯罪を裁くことはできない。こうした事案は一般法廷で扱われる。

政治犯及び政治的理由による被勾留者

THRDAは、2015年のカイラリ郡ティカプル(Tikapur)における抗議運動中の治安部隊隊員8人及び子ども1人の殺害に関連して民間人25人が告発され、今なお勾留されたままであると報告している。

THRDA及び一部の政党によると、25人のうち数人はタルー族コミュニティーの指導者及び活動家であったことから標的にされたということである。2017年5月19日、政府は被勾留者の多くに対する訴訟を取り下げる予定であることを発表した。政府は釈放予定の被勾留者の人数を明らかにしていないが、ティカプルでの事件に関連していない容疑者に対する「誤った訴訟」を取り下げる一方で、有責者に対しては刑事訴訟を継続する意向であると述べた。先住民権利団体は、先住民の権利を推進する活動家に対する訴訟取り下げの決定を歓迎した。しかし、法的権利及び人権の専門家は、政府の司法手続き回避の決定を疑問視している。NHRCは、政府の決定は刑事免責を助長し、刑事事件を政治的に利用するものであると述べている。NHRCは政府に事件を捜査し、加害者に対して法的措置をとり、被害者に損害賠償を与えることを促した。これとは別に、この決定に関する最高裁判所への令状の請願に対し、裁判所は政府に決定について説明するよう命じた。

2017年8月現在、政府は訴訟取り下げ計画を実行するための行動を起こしていない。

民事上の訴訟手続き及び救済方法

個人又は組織は、人権侵害について国内の裁判所に救済を求めることができる。

財産回復

マオイスト派及びその加盟組織は、内戦を終結した2006年包括的和平合意の要件に従い、過去に押収した資産の一部を返還したが、違法に押収したその他の土地や資産の大部分は保持したままである。アジア財団(Asia Foundation)の2017年の報告によると、内戦時代の土地紛争の大部分は未解決状態である。

f. 私生活、家族関係、家庭生活、又は通信に対する恣意的な干渉

法律は、私生活、家族関係、家庭生活及び通信に関する恣意的な干渉を禁じている。政府はこの禁止規定を概ね遵守した。

法律は、犯罪が行われたと確信する相当な根拠がある場合、警察が令状なしに捜索や押収を行うことを認めているが、2人以上の「良心的な」人物が立ち会っている場合に限り、捜索を行うことができる。警察官は、容疑者が重要な証拠を持っていると考える妥当な根拠がある場合、捜査を行うために別の警察官を求める書面による要請を提出しなければならず、また警部補補佐以上の

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

階級を有する警察官を立ち合わせなければならない。一部の法律専門家は、令状手続きから検察官及び判事を除外することで、警察の裁量権をチェックすることが比較的難しくなると主張している。

第2節 市民的自由の尊重

a. 報道を含む表現の自由

憲法及び法律は、言論と報道の自由を定めており、政府はこの権利を概ね尊重している。政府がこの法律を実質的に履行していない事例もある。人権派弁護士及び一部のジャーナリストは、2015年憲法により、政府は曖昧且つ乱用されやすいと思われる方法で言論及び報道の自由を制限することが可能になったと述べている。例えば、憲法は言論と報道の自由を奪う法律を制定することができる状況を多数挙げている。そうした状況には、「連邦政府機関の協調的関係を損なう」行為や国家安全保障を損なう外国又は外国組織を支援する行為などが含まれる。憲法は、「公衆の健康、良識及び道徳心に反する」行為又は「公法及び治安状況を阻害する」いかなる行為も禁じている。憲法の同じ規定は、個人が他者のある宗教から別の宗教に改宗させること、又は他者の「宗教を妨害すること」も禁じている。

表現の自由：国民は一般的に自身の意見を自由に述べることができると考えており、制限を受けることなく批判的な意見を印刷物及び電子メディアでしばしば表明する。政府は2017年7月に、カトマンズのチベット族コミュニティのメンバーの表現の自由を制限し、チベット族の仏教コミュニティがダライ・ラマの生誕祭を公に祝う要請を却下した。チベット族の仏教徒は自宅や男子修道院で小規模な私的な行事を行うことは許可されたが、警察はある場所の祝祭参加者にダライ・ラマの写真と印刷された横断幕を公の場から除去するよう求めた。

報道の自由：独立系報道機関は、制限を受けることなく活発に活動し、幅広く意見を表明しているが、数件の例外もあった。編集者とジャーナリスト数人の報告によると、5月と6月の地方選挙の最初の2段階を報道する際、警察及びネパール選挙委員会(Election Commission of Nepal)から脅迫を受けたということである。

ジャーナリストも、汚職に関する捜査報道に対して職員から漠然とした脅迫や報復を受けることが増えていると述べている。例えば、2017年8月17日にネパール石油会社(NOC)のマネージング・ディレクター、ゴパル・カドゥカ(Gopal Khadka)は貯蔵倉庫用の土地購入におけるNOCの贈収賄容疑の報道に関して、Nagarik(ネパールの主要日刊紙)を名誉毀損で提訴した。

暴力及び嫌がらせ：ネパール人ジャーナリスト連盟 (Federation of Nepali Journalists) (FNJ) によると、政府は報道機関の安全及び独立性の保持のために十分な力を尽くさず、ジャーナリストを攻撃した個人を提訴することは稀である。FNJは治安部隊とネパール選挙委員会のメンバーの中には、報道機関が地方選挙について自由に報道するのを阻止しようとした者もいたとも述べている。

検閲又は内容の制限：憲法は、電子的手段によるものも含め、印刷、出版又は放送の題材に対する事前の検閲を禁じている。憲法はまた、政府は報道ライセンスの取り消し、報道機関の閉鎖又は印刷、出版又は放送の内容に基づいて題材を押収してはならないと定めている。しかし、憲法は「ネパールの国家主権、領土の保全、国民性又は連邦機関の間の協調的関係若しくは異なるカースト、部族、宗教又はコミュニティ間の協調的関係を侵害する恐れのある」行為又は誘引に対して、上記の権利に対する「合理的な制限」も定めている。反逆、名誉毀損又は法廷侮辱罪に相当する発言も禁じている。

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

報道専門家は、政府が報道を規制する法律を制定することを認める憲法の追加条項に懸念を表明している。かかる法律は、報道機関の閉鎖又は登録抹消に利用される恐れがあると主張している。憲法は、虚偽の題材の公表及び流布も報道の自由に法的制限を課す根拠としている。しかし、報道の専門家は、こうした規定が報道機関に対して執行されたことはないと報告している。

法律上、国有放送局を含め、報道機関は全て、政府の直接支配、自己検閲につながることもある間接的な政治的影響から独立して業務を運営している。政治的な扇動とみなされる話題については特にそうである。

インターネットの自由

政府はインターネットへのアクセスの制限又は妨害若しくはオンライン・コンテンツの検閲を行っておらず、政府が適切な法的権限なしに私的なオンライン通信を監視しているという信憑性の高い報告はない。2008年電子商取引法は、「公衆道徳又は良識ある行動に反する」可能性のある題材、「憎悪又は嫉妬を拡散する」可能性のある題材、若しくは「異なるカースト、部族及びコミュニティー間に存在する協調的な関係を損なう」可能性のある題材を電子形態で公表することを禁じている。当局が、ソーシャル・メディアに投稿された題材に対し、電子商取引法に基づいて措置を講じた事案が何件か発生した。報道によると、警察は2017年8月2日に、プシュパ・カマル・ダハル(Pushpa Kamal Dahal)元首相の娘、レヌ・ダハル(Renu Dahal)を中傷する文言をフェイスブックに投稿した容疑でニラブ・ギャワリ(Nirab Gyawali)を逮捕した。ギャワリは父親がバラトプル(Bharatpur)市長選挙でダハルの対抗馬として立候補したが、電子商取引法に基づき、フェイスブックにダハルを侮辱する投稿をした容疑で起訴された。カトマンズ地方裁判所は訴訟手続きをさらに進めるまでの間、8月3日に保釈金25,000NR(250ドル)でギャワリを釈放した。

2017年3月20日に政府は、国内を拠点とするオンライン・ニュース及び意見ウェブサイトに登録を義務付ける修正オンライン・メディア業務指令を公布した。この指令は、コンテンツに「信頼すべき情報筋」がない場合、コンテンツが「誤解」を招くものである場合、又は国際関係に悪影響を及ぼす場合は、コンテンツを根拠にウェブサイトを遮断する権限を政府に認めている。政府は、ネパールの国家主権、領土の保全、国民性又は友好関係を脅かすコンテンツを遮断する権限も有する。オンラインでの扇動、名誉毀損、法廷侮辱、又は猥褻且つ非道徳的なコンテンツも遮断される可能性がある。修正指令は、サイトの付加価値税又は納税者番号の登録証明書を義務付けるなど、オンライン・プラットフォームの登録、ライセンス更新、コンテンツ作成規定がより複雑になっている。更新は、オンライン・プラットフォームが毎年、最新の人材及び給与記録を提示することを義務付けている。FNJは、指令の曖昧な文言は政府にオンライン・コンテンツを検閲する権限を認めるものだとして懸念を示している。3月26日、ジャーナリストのプラベシュ・スベディ(Prabesh Subedi)は、表現の自由の権利侵害の撤回を求めて、最高裁判所に同指令に対する令状の請願を申し立てた。2017年8月現在、最高裁判所は同事案について審議を行っていない。

学問の自由と文化的行事

法律は、文化的行事を開催する自由を認めている。大規模な公開行事の開催には政府の許可が必要である。2017年を通じて、チベット族コミュニティーは、その集落限定か、又は男子修道院内での多数の小規模な行事について許可を要請しなかった。制約は受けたが、反発はなかった(第2節b項を参照のこと)。当局は、チベット族コミュニティーが2017年2月11日にチベット正月の3日目の祝典を開催することを承認したが、2017年7月に政府職員はチベット仏教徒コミュニティーが公の場でダライ・ラマの生誕日の祝賀開催の要請を却下した。ダライ・ラマの生誕祭を除き、チベット族はかかる行事に参加し、移動の制限の報告はほとんどない。

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

b. 平和的集会及び結社の自由

集会及び結社の自由は、法の定めるところであるが、政府は集会の自由を制限することがあった。

平和的集会の自由

国民及び合法的な居住者については集会の自由が概ね尊重されているが、若干の制限もあった。法律は、デモ又は暴動が平和を妨害する可能性がある場合、郡長官に外出禁止令を発動する権限を認めている。

2017年3月、サプタリ郡において治安部隊は抗議運動の群衆に発砲し、5人が死亡し、数十人が負傷した(第1節a項を参照のこと)。人権団体は、6月に警察がテライにおける選挙の第2ラウンドに対する抗議者を恣意的に逮捕及び勾留し、過度な暴力を行使した事案もあると報告している(第1節d項を参照のこと)。

結社の自由

法律は、結社の自由を定めており、政府はこの権利を概ね尊重した。しかし、NGOによると、現行の法的枠組みは市民社会の独立性を十分に認めておらず、政府が過度な裁量を行使する余地がある。また、市民社会団体(CSO)の登録手続きは制約があり、煩雑で、政府は登録を拒否する大きな裁量を持ち、登録当局によって要件はまちまちで、場当たりの現行法に明記されていない文書を要求する組織もあるとも述べている。さらに結社登録法(Association Registration Act)により、政府は団体に指示を与え、指示に従うことを拒否した場合は、団体を解散する権限が認められている。CSOが外国又は政府のリソースを受ける場合は、CSOの監督責任を持つ政府機関である社会福祉協議会(Social Welfare Council) (SWC) に別途、追加的な承認を求めなければならない。SWCは、擁護活動に重点を置くCSOに少なくとも予算の80%をハードウェア又は有形の開発物に配分することを義務付け、不当な制約を課している。

c. 信教の自由

www.state.gov/religiousfreedomreport/で公開されている米国国務省の「世界の信教の自由に関する報告書(International Religious Freedom Report)を参照のこと。

d. 移動の自由

法律は、国内での移動の自由が法的に制限されているほぼ全ての難民を除き、国内の移動、海外渡航、海外移住及び帰還の自由を定めている。難民に対する移動の自由の制限には偏りがある。政府は国連難民高等弁務官事務所(UHCR)及びその他の人道組織と難民や亡命申請者の保護と支援において協力している。

一部の政治団体は、政府及び市民団体に圧力をかける目的で、現地で「バンダ(bandhs)」と呼ばれる強制的なゼネストなどによって、移動の自由を制限しようとした。特にテライを拠点とするマデシ政党は年間を通じてストライキを行うことにより、政治的要求に注目を集め、支持を得ようとした。例えば、2017年6月に国民民主党ネパールは地方選挙の第2ラウンドに抗議して数日間に及ぶストライキを実施した。抗議活動は概ね平和的であったが、抗議参加者は移動禁止を強行するため車両に岩を投げつけたことが報告されている。抗議の結果、一部の地域で学校、企業及び道路が閉鎖された。

移住者、難民及び無国籍者の人権侵害：報告によると、警察は検問所で僧侶及び尼僧を含むチ

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

ベトナム族の身分証明書の検査を行っている。

国内移動：政府は20年以上にわたって、チベット族難民に個人の身分証明書を発行しておらず、かかる難民の大多数は、警察の検問所又は警察の検問時に必要な書類を提示する手段がないままである。検問所で警察から嫌がらせを受けたり、追い返されたりしたと報告する難民もいる。

海外渡航：女性を人身売買又は虐待から守る取り組みとして、政府は家事労働のための女性の海外渡航の最低年齢を24歳に維持した。NGO及び人権活動家は、一部の女性にインドとの国境の非正規な経路を通じた移住を余儀なくさせているとして、この年齢制限は差別的且つ非生産的であるとみている。

国内避難民(IDP)

2015年に発生した地震及びその余震によって、特に深刻な被害を受けた14の郡は広範囲にわたって破壊され、数百万人が住居を失った。オックスファム・インターナショナル(Oxfam International)によると、2017年5月31日現在、8の郡の受け入れ可能な83カ所で5歳未満の子ども1,463人を含む、13,594人が収容されている。

こうした人々のうち、自宅に戻る能力又は意思のない者がどのくらいの比率を占めているかは不明である。多くは、地震発生時に土地の所有権を持っておらず、不法に占拠していたため、キャンプ又は非公式な居住地区にとどまっている。自宅が地震後の地滑り発生危険性の高い地域にあるか、地滑りで破壊されたためにとどまっている人もいる。政府は2017年5月に、土地を持たない人、及び自然災害のために移住を余儀なくされた人の新たな土地購入を支援するために約200,000NR(2,000ドル)を提供する政策を承認した。中期的な解決策として、政府は地震によって避難民となった多数の家族を収容するコミュニティー・シェルターの建設に着手した。2017年8月現在、都市開発省(Urban Development Ministry)とNAは82棟を建設している。人道機関は、多数の家族を同じ施設に収容することで、IDPが直面している多くの課題、特に女性や女兒のプライバシーと安全性の欠如、利用可能なトイレ、風呂及び着替え室の不足、家族の就寝場所に関する複雑な問題、生理や妊娠への対応の困難さがさらに悪化する恐れがあると懸念を表明している。その他、IDPが頻繁に直面している課題として、天候からの保護の不十分さ、入手できる水と食糧の不足、感情的ストレス、人身売買の危険性の増大などがある。

2017年4月に発表した報告書の中でAIは、支援の受給資格のために土地所有を示す文書の提出を義務付けていることが女性、恵まれない境遇の人、土地を所有していない集団を阻害する状況に拍車をかけていると述べている。

政府とマオイストは、10年にわたる内戦の後、内戦によって居住場所を追われたIDPの安全且つ尊厳ある自発的な帰還を支援することで合意したが、この合意は完全には実施されていない。平和復興省(Ministry of Peace and Reconstruction)の推計によると、1996年から2006年までに居住場所を失った人は78,700人に上るが、そのうち50,000人は元の居住場所に帰還する意思又は能力がないとみられる。その理由は、土地及び不動産の問題が未解決であること、市民権又は所有の証明書がない、マオイストによって内戦時にIDPから没収された土地は土地を所有しない農民若しくは小作農に売却又は譲渡されることが多いため安全上の懸念があることなどである。

政府は、内戦時代のIDPに対する復興及び自発的帰還の支援策を提供した。依然として難民状況にある人の多くは、大半が河川沿いの国有地の不法占拠者として、又は土地を所有していない集団と共に、地域に溶け込み、都市部に住むことを望んでいる。公的サービスが利用できないこと、及び生活支援が提供されていないこともIDPの帰還を妨げている。

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

難民の保護

庇護へのアクセス：法律は、個人の難民又は庇護の申請の決定、若しくは難民の保護の包括的な法的枠組みに関して規定していない。政府は、多数のチベット人を難民として認めており、ブータンの市民権を申請する特定の難民の外国への再定住を支援している。政府は、地元地域への融合を恒久的解決策と定めていない。

政府は、ネパール東部に残る2カ所の難民キャンプに滞在し、ブータンの市民権申請を主張する難民約10,000人の移動及び就労の自由を制限しているが、これらの難民に対するかかる制限はほとんど実施されていない。政府は、かかる難民の就労、又は教育若しくは公的医療診療所の利用を正式には認めていないが、UNHCRがキャンプの難民に無償の教育及び保健医療サービスを並行して提供することを認めている。2007年に政府はかかる難民の第三国への再定住を承認した。再定住が開始されて以降、ブータンの市民権を申請する難民109,000人が外国に再定住した。

政府は、1990年以降にネパールに到着したチベット族を難民として認めていない。1990年以降に到着したチベット族の大半はその後、インドに移住したが、ネパール内にとどまっている人数は不明である。政府は、1995年以降、チベット族難民に難民証明書を発行していない。UNHCRの推計によると、チベット族難民居住者15,000～20,000人の半数以上が証明書を発行されていない。中国が2008年にネパールとの国境沿いの警備を強化し、チベット族の国内での移動の自由を制限して以降、ネパールを通過するチベット族の数は大幅に減少した。UNHCRの報告によると、2016年にネパールを通過したチベット族は120人で、2017年1月から7月は23人であった。政府は、インドへ移動する行程で最近ネパールに入国したチベット族に対し、UNHCRの支援による出国許可を交付した。

基本的サービスの利用：ネパールに居住するチベット族難民、特に1990年以降に入国したか、1995年以降に16歳になったチベット族難民の大半は証明書を所持しておらず、ネパールで出生した子どもも所持していない。難民資格を認定された者も、ネパールに滞在する権利以外の法的権利を付与されていない。ネパールで出生し、法的地位を有するチベット族の子どもは証明書を持たないことが多い。政府は、NGOが国内に居住するチベット族に初等教育及び中等教育を行うことを許可している。チベット族難民は、公立又は私立の教育機関で高等教育を受ける権利を持っておらず、公式に就労する権利を認められていない。法律上、営業許可、運転免許証の取得、銀行口座の開設、又は財産の保有、若しくは出生、結婚及び死亡の登録を行うことができない。チベット族コミュニティの中には、かかるサービスを得るために賄賂を使う者もいる。ネパールに居住し、難民証明書を所持するチベット族は、出国するための渡航書類を申請する資格があるが、法的手続きは困難で、多額の費用を要し、不透明なことが多い。2016年政府指令により、郡長官は、過去に渡航書類を交付されたことのあるチベット族には、証人及び警察の書簡を必要とする検証過程を省略することが可能となった。

パキスタン、ミャンマー、アフガニスタン、スリランカ、バングラデシュ、ソマリア、イラン、イラク及びコンゴ民主共和国など他国からの難民並びに亡命申請者500人以上がネパールに居住している。政府は依然として、UNHCRが難民認定した場合も、かかる集団を難民として認めることを拒否しており、禁止条項違反の罰金として不法滞在1日当たり5ドル、及び出国許可の取得のための裁量的罰則として50,000NR(約500ドル)を課している。政府は2017年7月に41人に対してかかる罰金を放棄したが、再定住又は本国帰還が予定される他の登録難民がかかる罰金を支払わずに出国許可の取得を可能にする政策を改正していない。政府は、UNHCRがかかる難民にある程度の教育、保健及び生活サービスを提供することを許可しているが、難民には法律上、公的教育及び就労の権利が認められていない。

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

無国籍者

市民権証明書を持っていない者は540万人(16歳以上の人口の24%)と推定される。市民権証明書は16歳で発行され、有権者登録、婚姻又は出生登録、土地の売買、専門職試験の受験、銀行口座開設又は信用貸しの利用、及び国家社会給付金の受給に必要とされる。2013年憲法制定会議選挙の前に、政府は市民権／有権者登録を行う移動チームを遠隔地に配備し、市民権証明書の発行及び新規有権者登録を行った。内務省の報告によると、この活動中に新たに発行された市民権証明書は600,000件を超える。

市民権について定める憲法の条項、法律及び規制には性別による差別があり、無国籍者が生じる原因となっている。憲法は、市民権はネパール人のいずれか一方の親から引き継がれると定めているが、ネパール人の母親と外国籍の父親から生まれた子どもは帰化によってのみ、市民権を取得できるとも定めている。両親がネパールの市民権を有する場合でも、子どもの父親が申請を支持する場合を除き、母親がネパール人の両親から生まれた子どもの市民権を取得することは極めて困難である。2011年に最高裁判所は、父親が不明又は不在であっても、母親を通じてネパール市民権を子どもに付与する裁定を下したにもかかわらず、こうした困難さは依然として続いている。

憲法は、父親が身元不詳である子どもは母親を通じて市民権を取得できるが、取得後に父親が外国籍であることが判明した場合、その子どもは血統主義により市民権を失い、帰化の資格が与えられると規定している。実際に多くの未婚女性は子どもを血統主義により国民と登録する困難に直面している。最高裁判所は2017年5月に、政府当局はネパール人の母親と追跡不可能な父親から生まれた子どもの市民権と出生登録を拒否してはならないとする判決を下した。人権弁護士によると、この規定は強姦や人身売買の犠牲者を含む、未婚の母親の子どもに適用できるが、父親はわかっているが認知を拒否している状況には対応していない。市民権の移転に関する法律及び慣習上の制限は、父親が死去したか、家族を捨てたか、(次第に広く見られるようになっていく)海外に出稼ぎに行っている子どもに特に困難を強いている。

帰化は憲法に定める基本的権利ではないため、血統主義により市民権を取得する資格がない者も申請することができるにもかかわらず、国の裁量に左右される。具体的なデータはないが、人権弁護士の報告によると、政府はここ数年、子どもの帰化申請をほとんど処理していない。

女性及び女兒が血統主義により市民権を取得するには、規制により、既婚女性はネパール市民権を取得する資格を持ち、市民権取得について許可を得ていることを示す、夫、父親又は(寡婦の場合は)夫の家族からの正式な証明書を提出することが義務付けられている。この要件により、女性が市民権を取得する権利は父親又は夫の協力で左右される。多くの場合、夫は妻にこの証明書を与えることを拒否している。女性は、市民権の取得が阻まれると提訴する機会を失い、土地及びその他の財産に対する法的な主張を行うことができなくなり、夫や男性血縁者は自らの主張を自由に行えるようになる。

無国籍者は暴力を受けることはないが、就労、教育、住宅、保健医療サービス、結婚及び出生登録、身分証明書、裁判及び訴訟手続きの利用、移住機会、土地並びに財産所有権、地震救済復興プログラムの利用で差別を受けている。

第3節 政治的プロセスへの参加の自由

法律は、国民は自由且つ公正な定期的選挙において、普遍的且つ平等な参政権に基づく、秘密投票を行うことにより政府を選ぶことができると定めている。

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

選挙及び政治的な参加

最近行われた選挙：政府は、国会議員及び州議会議員選挙を地域別に2017年11月26日と12月7日の2段階で実施した。かかる選挙の実施によって、憲法が期限とする2018年1月21日前に新連邦政府制度を施行するために必要な3段階の選挙が完了した。カーター・センター(Carter Center)などの国際監視団の暫定声明によると、これらの国会議員及び州議会議員選挙は若干の暴力事件、「政治的緊張、実施及び運営上の問題、厳しい選挙実施日程」にもかかわらず、概ね「適正に」実施された。カーター・センターは、「女性及びマイノリティーの代表者がいないことに懸念を示し、有権者に対する教育活動が不十分である」と述べている。EUは、選挙が「結社、集会及び表現などの政治的自由が選挙キャンペーン期間中の暴力的な攻撃を超えて広まった」が、「ECNは極めて短期間に2段階での選挙実施の側面を成功裏に遂行したが、ECNの業務は透明性が大きく欠けており、それが選挙プロセスに影響を与えた」と述べている。

政府は、1997年以来初の地方選挙を実施し、投票は地域別に2017年5月、6月及び9月の3段階で行われた。国内監視団によると、選挙は自由、公正且つ平和的に行われ、投票率は高かった。しかし、警察による個人の殺害が3件報告され、政党間の衝突又は攻撃、破壊行為、小型の簡易爆発物、偽物の爆弾が散発的に報告された。監視団は、有権者に対する教育が不十分であったこと、身分証明書と有権者名簿との乖離、政府の選挙公示から選挙日までの期間が短いことが原因で、多数の無効票が生じ、投票権を認められなかった人も報告されている。選挙実施を支えた選挙管理委員及び保安担当者も投票できないことが多く、結果的に少なくとも50万人が選挙に参加することができなかった。

2013年11月、国民はネパールの第2回憲法制定会議選挙に参加し、国際及び国内監視団は基本的に信頼性が高い方法で、自由且つ公正に実施されたとみている。2013年の選挙を妨害する目的で、マオイスト分離派閥のネパール・マオイスト共産党(Communist Party of Nepal-Maoist)は政治的暴力及び脅迫行為を行い、10日間の交通禁止の実施を試みた。こうした行動にもかかわらず、選挙委員会によると、登録有権者の投票率は74%を超え、ネパール史上最高となった。国内及びカーター・センター並びにEUを含む国際監視団によると、当局は概ね重大な不正行為なく、選挙を実施した。

女性及びマイノリティーの参加：いかなる法律も、女性又はマイノリティーの政治プロセスへの参加を制限しておらず、実際に地方、州及び国政選挙に参加している。憲法は、連邦議会下院議員全体の3分の1以上は女性議員でなければならないと定め、比例代表制で選出される議席の候補者リストの40%に様々なマイノリティー集団を組み入れることを義務付けている。憲法は、連邦議会上院議員についても要件を定めている。選挙人団によって選出される56議席について、7州それぞれの8議席に少なくとも女性3人、ダリットカーストの構成員1人、障害者又はマイノリティーの構成員1人が含まれなければならない。さらに、大統領によって選出される残りの上院議員3人のうち、1人は女性でなければならない。

伝統及び相対的な社会経済的不利益によって女性、一部のカースト、及び一部の民族集団は高官の選出など、政治プロセスへの参加が制限されている。大規模な政党は、女性組織、若年層組織、労働組合及び社会組織と連携している。女性、若年層及びマイノリティーは、中央丘陵地の上層カーストの男性が大半を占める党指導部が、政治参加について一定の割り当てがあるにもかかわらず、有意義な政治参加を阻止していると苦情を述べている。

第4節 汚職及び政府内の透明性の欠如

法律は、公務員の汚職に刑事罰を定めているが、汚職行為をした公務員が罰則を免除されている

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

との報告が相次いでいる。

汚職：大きく注目された何件かの汚職事件の1つとして、最高裁判所は1月にネパールの主要な汚職取り締まり機関である権限乱用調査委員会 (Investigation of Abuse of Authority) (CIAA) 委員長のロックマン・シン・カルキ(Lokman Singh Karki)について、最低資格要件を満たしていないか、役職に求められる「高潔な人格」が欠けているとして資格を剥奪した。カルキは議会で弾劾動議も提出されており、CIAAの管轄外の調査を遂行したこと、政敵を選んで起訴したこと、公金及び公共施設を不正に利用したことで公開審査を受けている。

過去数年間と同様、政党と関係のある学生及び労働者集団は、学校並びに企業からの拠出金を要求した。汚職及び刑事免責は、ネパール警察及びAPF全般に見られる問題である。

資産公開：公務員は資産公開法の対象とされている。資産公開を監視し、一般公開する任務を担う機関である国家警戒センター(National Vigilance Center)によると、2014～2015年会計年度に22,860人の公務員は入手可能な最新データに基づいて、法律が求める年次資産計算書を提出していない。公務員は5,000NR(50ドル)以下の罰金が科される可能性がある。CIAAは公務員に対し、誠実に資産公開報告書の提出を行うよう求めた。閣僚は、就任後2カ月以内に資産の詳細を提出することが義務付けられている。国家警戒センターの最新報告書の対象期間中の2014年7月～2015年7月までに閣僚23人中22人が報告書を提出した。

第5 節 国内における人権侵害の有無に関して国際組織及び非政府組織が実施する現地調査に対する同国政府の姿勢

国内及び海外の人権団体は、人権事案に関する活動、調査及び調査結果の報告を概ね自由に行っているが、政府は一部の国際NGOに対して、査証取得手続きを複雑にし、資産管理書類の署名を強制するなどして、行政手続き上の負担を課している。

政府の人権団体：NHRCは虐待の申し立てについて調査しているが、資源の制約、職員不足(2017年8月現在、309のポストのうち95が欠員状態、2016年8月の232の欠員から減少)、権能の制限により、一部の活動家はNHRCを非効率的且つ十分な独立性がない組織とみなしている。NHRCは、政府がNHRCの勧告を全面的に実施せず、刑事免責を助長していると主張している。NHRCは、2000年の設立以降、現在に至るまで、818件の事案(2017年7月現在)の起訴及び補償について勧告を行ったと述べている。このうち4分の3以上が内戦時代の事件に関わるものである。NHRCによると、政府が起訴及び補償を行うことによってNHRCの勧告を全面的に履行した割合は全体の14%であり、補償を行うのみで部分的に履行した事案は全体の48%である。残る事案については、政府はNHRCの起訴又は補償の勧告を履行していない。

政府と司法機関は、内戦時代にNA、ネパール警察、APF並びにマオイスト派政党が行った人権侵害及び人道法違反に十分に対処していない。人権擁護団体は引き続き、内戦時代におけるこれらの行動主体による虐待に関して刑事裁判所で審理中の数件の事案は司法管轄から除外され、最高裁判所が不適切との判決を下したにもかかわらず、TRC又はCIEDPへ不当に「移管」されたことに懸念を表明している。こうした筋書きでは、TRC又はCIEDPが他の登録された苦情と同様に事案を審査し、起訴を勧告するかどうかを決定する。

TRC及びCIEDPは、2015年2月に最初の2年間の任期を開始した。最初の任期が切れる直前、政府はその任期を1年延長した。2017年6月にTRCは、60,000件近くの苦情の調査を分散し、犠牲者の調査プロセスを簡素化するため、ネパールの7州それぞれに支所を設立した。同様に、CIEDPは内戦時代の失踪に関する2,769件の苦情の調査に着手するため、5つのチームを結成した。人権専門家の

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

報告によると、2017年9月現在、TRCもCIEDPも調査に関して目立った進展はみせていない。

現地の人権擁護団体は、様々な法律上の不備がネパールにおける包括的且つ信頼性の高い移行期の司法手続きの障害となっていると述べている。例えば、法律は拷問又は強制失踪を刑法による犯罪と定めておらず、強姦の出訴期限をわずか180日間としている。

さらに、戦争犯罪又は人道に対する罪について、憲法はネパールが締約国である条約を法律として認めているが、法律では明確に認めていない。専門家は、政府が最高裁判所の判決を履行しなかった数々の事案も挙げている。例えば、裁判所は2015年の判決において、重罪に対する恩赦を勧告する裁量的権限を委員会に付与するTRC及びCIEDP法の規定を無効とし、その理由として恩赦は当時の暫定憲法及び国際的義務に違反すると述べている。2017年9月現在、議会は最高裁判所の判決に沿った法律の改正を行っていないが、委員会は最高裁判所の判決を遵守する意向であると述べている。

第6節 差別、社会的虐待及び人身売買 女

性

強姦及びドメスティック・バイオレンス：2017年7月、議会は2018年に施行される新たな刑法を可決した。それまでの間、現行法により強姦は犠牲者の年齢に応じて5年以上15年以下の禁固刑が科される。法律はまた、輪姦、妊婦の強姦、女性障害者の強姦事案に禁固刑の刑期を5年追加することを義務付けている。被害者への補償は、精神的及び身体的な虐待の程度によって決まる。2015年ジェンダー平等維持及びジェンダーに基づく暴力撤廃を求める国内改正法(2015 Act to Amend Some Nepal Acts to Maintain Gender Equality and End Gender-Based Violence)により、配偶者による強姦は3年以上5年以下の禁固刑が科され、強姦罪の出訴期限は180日間である。

報告された強姦事件について、警察及び裁判所はほとんどの事案に迅速に対処している。しかし、カトマンズ以外の地域の人権活動家は、強姦事件が含まれるときもある、ジェンダーに基づく暴力事件の登録をしばしば拒むことに懸念を示している。これらの活動家団体は、警察が犯罪調査よりも仲裁による紛争解決を望むことが多いと報告している。NGOによると、警察は性的暴力事件を優先することが多く、郡裁判所規則(District Court Regulations)は、裁判官は強姦、人身売買、その他の暴力犯罪を迅速に処理しなければならないと定めている。

女性及び女兒に対するドメスティック・バイオレンスは依然として深刻な問題である。女性及び女兒に対する暴力は、早期結婚並びに強制結婚を含め、男性との比較による女性の健康状態の不良、生活の不安定さ、及び不十分な社会的流動性の主な要因の1つと考えられている。さらに、早期結婚及び強制結婚の慣習は依然として広く残っており、女性の教育の機会を制限し、ドメスティック・バイオレンスや性的虐待の被害を受けやすくしている。2009年ドメスティック・バイオレンス(犯罪及び刑罰)法は、ドメスティック・バイオレンスの苦情申し立てに対し、和解に重点を置いた仲裁による解決を認めている。通常、当局は法律に基づき、仲裁が失敗に終わった場合のみ、訴追する。ネパール警察は、国内75郡それぞれに女性担当官を配属した女性担当室を設置し、女性及び女兒が警察に犯罪を報告しやすくしている。女性・児童サービス局(Women and Children Service Directorate)によると、女性担当室の多くは完全には稼働していないが、ネパール警察は外部の支援を得て、インフラ及び能力の増強並びに改善に尽力している。NGOは、改善は見られるものの、ドメスティック・バイオレンスと人身売買の被害者に対応する人材と訓練が十分ではないと述べている。警察のガイドラインは、職員にドメスティック・バイオレンスを刑事犯罪として扱うことを求めているが、差別的態度の定着により、女性担当室以外でこのガイドラインを実行することは難しい。

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

首相府及び閣僚理事会のジェンダーに基づく暴力(GBV)防止並びに対応に関する2011年標準業務手順により、17の郡にサービスセンター、8郡に社会復帰センター、GBV被害者に治療、保護及び心理社会的支援並びに法律扶助を与えるための、病院を主体とするワンストップ危機管理センターが設立された。ジェンダー専門家によると、標準業務手順は警察、NHRC、国家女性委員会、郡長官、地方自治体、コミュニティー調停センター及び女性や女兒に対する暴力に取り組むNGO間の連携改善につながっている。

その他の有害な伝統的習慣：憲法は、宗教、社会又は文化的伝統に基づく女性に対する暴力又は抑圧を刑事犯罪と定め、被害者に補償を受ける権利を付与している。新刑法は、持参金を支払う慣行を違法とし、30,000NR(300ドル)以下の罰金又は3年以下の禁固刑、若しくはその両方を科すことを定めている。法律は、持参金に関する配偶者への暴力も刑事犯罪とし、50,000NR(500ドル)以下の罰金又は5年以下の禁固刑、若しくはその両方を科すと定めている。さらに、2015年ジェンダー平等維持及びジェンダーに基づく暴力撤廃を目指す修正ネパール法は、持参金の要求を含む女性の心理的虐待、屈辱、身体的拷問及び持参金を支払わないこと理由とする女性忌避を処罰対象とすると定めている。にもかかわらず、特にテライ地域では、持参金が今なお一般的である。政府機関は、持参金に関連した暴力事件を記録し、介入を勧告し、場合によって被害者を救済し、社会復帰サービスを提供することもある。

魔術に関する伝統的な信仰は農村地域の女性、特に寡婦、高齢者、経済的地位の低い女性、又はダリットカースト構成員に悪影響を与えている。魔女と疑われた女性はシャーマン又は家族の構成員によって、悪魔祓いの儀式の一環として、公の場で殴打され、若しくは身体的な虐待を受けている。報道機関及びNGOはこうした暴力事件を数多く報告しており、市民社会団体は問題に対する大衆の認識を向上させている。魔女と告発された女性、及び場合によって男性は精神的に深く傷つけられ、身体的及び精神的な虐待を受けている。この数年、魔女であるとされた者は、人の排泄物を食べさせられる、身体の様々な部位を熱したスプーンで叩かれる、熱した鉄を無理やり触らせる、唐辛子の煙を吸い込ませる、性器を切断する、コミュニティーから追放するなど、様々な処罰を受けている。

2015年魔術禁止(犯罪及び刑罰)法(Anti-Witchcraft Act)はかかる虐待に直接対処する初の法的メカニズムで、魔女とされる女性又は魔術を使うとされる男性を身体的若しくは精神的に虐待した者は5年以上10年以下の禁固刑、及び100,000NR(1,000ドル)以下の罰金刑に処せられる。魔女と思われる女性を強制退去させるか、コミュニティーから追放した者は5年以下の禁固刑に処せられる。INSECは、2017年に当局が同法に基づいて起訴した者はいないと述べている。

アシッドアタック(酸攻撃)は一般的ではないが、最高裁判所は2017年5月にアシッド・アタック及び熱傷の被害者が早急な補償と緊急治療を確実に受けられるよう法律を改正することを政府に命じた。人権NGOはこの判決を歓迎しているが、政府がこの命令を履行することを見守っていると述べている。

「チャウパディ(Chhaupadi)」(月経中及び場合によっては出産後に女性及び女兒を家畜小屋に住ませるなど、住居から追放すること)の慣行は依然として深刻な問題である。チャウパディは、2005年の最高裁判所の判決で違法とされ、2008年に女性・児童社会福祉省(Ministry of Women, Children and Social Welfare)がこの慣行の撤廃に関するガイドラインを発行したにもかかわらず、根強く続いている。2017年8月に採択された新たな刑法は、この慣行を正式に刑事犯罪とし、3カ月以下の懲役刑又は3,000NR(30ドル)以下の罰金、若しくはその両方の量刑を定めている。

セクシャル・ハラスメント：法律は、苦情に対応する一連の職場内プロセスが全て遂行された時点で、郡行政長官が加害者に6カ月以下の禁固刑、50,000NR(500ドル)以下の罰金又はその両方を科

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

すことを認めている。女性の権利活動家によると、法律は被害者に対する適切な保護処置及び補償を定めているが、刑罰の厳格性は十分でなく、セクシャル・ハラスメントが最も横行している非正規部門に対処していない。

人口抑制の強要：妊娠中絶の強要，強制避妊手術，又はその他の強制的人口抑制方法に関する報告はない。妊産婦死亡率及び避妊普及率に関する推計は、www.who.int/reproductivehealth/publications/monitoring/maternal-mortality-2015/en/を参照のこと。

差別：法律は、保護を定めているが、女性は雇用における差別を含む、制度的差別に直面している(第7節d項を参照のこと)。差別は農村地域で最も広く見られ、依然として宗教及び文化的伝統、教育の欠如並びに法律についての無知が、選挙権又は女性名義で財産を所有する権利など、基本的権利の行使に対する深刻な障害となっている。

特にダリットの女性は、ジェンダー及びカーストの地位を理由とする差別を受けている。法律は、親の遺産に対する女性の平等な相続分及び結婚後にその財産を保持する権利を認めているが、多くの女性はこの権利を認識しておらず、既存の慣行に異議を唱えることを恐れる女性もいる。法律は、亡夫の不動産に対する寡婦の全面的な利用機会及び権限も認めている。しかし、寡婦に汚名を着せ、敬遠する伝統的な態度は根強く残り、コミュニティは法律を無視することが多く、政府は法律を履行するための十分な措置を講じていない。

2006年に採択されたジェンダー平等法(Gender Equality Act)には、その他60以上の法律も含め、差別的規定が含まれている。例えば、財産権に関する法律では、土地の借用や家族の財産分割において男性を優遇している。法律は、最初の妻が身体機能喪失状態又は不妊症である場合、男性が離婚せずに再婚することを認めることによる重婚を奨励している。しかし、憲法はこれまで法的保護を受けていなかった女性に、財産及び家族問題における配偶者と平等な権利及び教育、保健医療並びに社会保障を受ける特別な機会を含む、権利を付与している。

憲法は、ネパール人女性が子どもの父親の市民権に関係なく、その子どもに市民権を与えることを認めておらず(第2節d項を参照のこと)、ネパール人の妻と結婚した外国人の夫の帰化に関する具体的な規定もない。

子ども

出生登録：憲法によると、市民権はネパール人の一方の親から得られるが、ネパール人女性と外国籍の父親から生まれた子どもは帰化によってのみ国籍を取得することができる。憲法は、父親が不明の子どもは母親から市民権を得ることができるとも定めている。父親と母親のいずれも申請者として市民権を申請することができるとした2011年の最高裁判所の裁定にもかかわらず、実際には、現地当局に出頭できないこと、申請者と政府職員の法律への無理解、又は政府職員がかかる申請の処理を怠ることから、多くの子どもが市民権取得を拒否されている。詳細については、data.unicef.orgを参照のこと。

教育：憲法は、全国で初等基礎教育を無償の義務教育とすると定めている。2016年教育法(Education Act)は、教育制度を無償の義務教育である基礎教育(初期児童育成、1～8学年)と無償だが義務教育ではない中等教育(9～12学年)とに分けている。政府の報告によると、2015～2016年度は学齢期の子どもの96.6%が初等学校に通学し、男女格差はない。

しかし、中等教育では男女格差が根強く続いており、農村地域では青年期の女兒の3分の2が学校に通っていないと報告されている。2011年国勢調査によると、識字率は男性の75%に対し、女性は約57%である。

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

政府職員は、2015年の地震が教育部門に与える影響が引き続き懸念材料であると述べている。教育省によると、公立と私立の学校のおよそ34,500学級が破壊されるか、使用不可能なほどの被害を受けた。この地震とその直後の大惨事を受けて、推定200万人の子ども及び青年が教育の中断を余儀なくされた。政府による教育部門復興のための中央レベル・プログラム実施ユニット(Central Level Program Implementation Unit)によると、地震の影響を受けた学校8,200校のうち、恒久的な再建のための資金を確保できたのは約半数に過ぎない。にもかかわらず、教育省は、地震被害地域の子どもの過半数は教育を受けることが可能になったと述べている。

医療：政府は子どもと成人に無償の基本的医療を提供しているが、女兒に対する親の差別的扱いによって、貧困の親は医療サービスを求める際に息子を優先することがよくある。

児童虐待：報告によると、性的虐待を含む、子どもに対する暴力は広範囲で見られる。NGOは、認識の向上を一因として報告される事案が増えているが、信頼できる推計値はないと述べている。政府は、特別なホットラインや75郡全てに支部を有する児童福祉中央委員会 (Central Child Welfare Board) (CCWB) など、児童虐待及び子どもに対する暴力に対処する体制を整えている。

早期結婚及び強制結婚：法律は、男子及び女子のいずれについても20歳未満の結婚を禁じている。多くの地域で家族が幼い子どもに結婚を強要することがある。

早期結婚及び強制結婚の慣行は社会的、経済的並びに文化的価値観によって助長され、ダリットやマデシ・コミュニティでは特に一般的である。法律は、児童結婚を強要される女兒の年齢に応じて罰則を定めている。罰則は禁固刑と罰金があり、徴収された罰金は犠牲になった女兒に与えられる。民法は、児童結婚の事案が当局に届けられた場合は必ず措置を講じなければならないと定めている。

政府は、地域の子どもの権利団体や国際ドナーと協力して早期結婚及び強制結婚の問題に取り組んでいるが、報告されない事案も多く、法執行機関が防止のための法律を執行することはほとんどない。女兒を対象とする奨学金プログラムなど、政府による児童保護及び福祉プログラムの多くは、女兒の就学継続を促進することを目指している。政府は2016年に児童結婚に反対し、教育、女兒の経済的能力の拡大、男性及び男児の関与、サービス向上、現行の法律及び政策の実施を目指す新たな国家戦略を発表したにもかかわらず、児童結婚の比率に大きな変化はないとNGOは述べている。

子どもの性的搾取：NGOによると、商業目的の児童の性的搾取は依然として深刻な問題である。男児及び女兒が路上で生活し、売春を行っているという報告、未成年の女兒がダンスバー、マッサージパーラー、個室料理屋(一種の売春宿)に雇われているという報告がある。合意の上での性行為の最低年齢は16歳である。強姦罪の刑罰は被害者の年齢及び関係によって異なる。強姦罪で有罪になると、現行法は被害者が10歳未満の場合は10年以上15年以下の禁固刑、犠牲者が10～14歳の場合は8年以上12年以下の禁固刑、被害者が14～16歳の場合は6年以上10年以下の禁固刑、被害者が16～20歳の場合は5年以上8年以下の禁固刑、被害者が20歳以上の場合は5年以上7年以下の禁固刑に処すると定めている。強姦未遂の有罪判決の場合、刑期は強姦罪の半分となる。

児童ポルノを取り締まる明確な法律はないが、児童法はいかなる者も子どもを非道徳的な職業に関与又は利用することはできず、子どもを非道徳的な職業に関与させる目的で写真を撮影又は配布することはできないと規定している。さらに子どもの人格を傷つける写真を公表、展示又は配布することはできない。法律のこの条項に違反した場合は、10,000NR(100ドル)以下の罰金又は1年以下の禁固刑、若しくはその両方の刑に処せられる。NGOのチェンジ・ネパール(Change Nepal)によると、児童ポルノの事案は新たな刑法の下では「強姦の意図」があると判断され、刑罰は

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

30,000NR(300ドル)以下の罰金、3年以下の禁固刑、又はその両方となる場合もある。ポルノの題材がオンライン上に投稿されるか、スマートフォンで転送された場合、違反者には電子商取引法も適用され、刑罰は5年以下の禁固刑、100,000NR(1,000ドル)以下の罰金、又はその両方の刑が科される。ポルノ作成において未成年者が性的攻撃を受けた場合、加害者は強姦罪で告発される可能性があり、被害者の年齢に応じて20年以下の禁固刑に処せられると述べる法律専門家もいる。

児童難民：多数の子どもが2015年の地震とその後の余震により難民状態に置かれたままである(第2節d項を参照のこと)。政府は、10年に及ぶマオイストの紛争の影響を受けた子どもについて、当初の国内難民の人数、今なお難民状態に置かれている子どもの数を含め、包括的なデータを把握していない。

施設収容児童：報告によると、孤児院及び児童ホームで嫌がらせ並びに虐待が幅広く行われている。この分野で活動しているNGOの推定によると、登録されている児童ホームのうち法律に定める最低の運営基準を満たしている施設は約10%である。NGOは、昨年と比較して児童虐待の水準や程度に大きな変化はないと述べている。CWISHの2013年調査によると、カトマンズ渓谷のこうした施設のうちCCWBの基準を満たしているところはほとんどないが、ある程度の基本的サービスが提供されている。

国際的な子の奪取：ネパールは、1980年のハーグ条約(国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約)の締約国ではない。travel.state.gov/content/childabduction/en/legal/compliance.html で公開されている国務省の「親による子どもの奪取に関する年次報告書(Annual Report on Parental Child Abduction)」を参照のこと。

反ユダヤ政策

ネパールには少人数のユダヤ人コミュニティがあるが、反ユダヤ的行動の報告はない。

人身売買

www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/で公開されている米国国務省の「人身売買に関する報告書(Trafficking in Persons Report)」を参照のこと。

障害者

憲法は、障害又は身体的状態に基づく差別を禁じており、障害者の追加的な権利を明記している。その権利とは、身体障害を持ち、「財政的に困窮している」全ての国民が無償の高等教育を受ける権利、視覚障害者に対する特別な教材及びカリキュラムの提供などである。

2012年に最高裁判所は政府に対し、月次給付金の支給、シェルターの建設、各郡1名の社会福祉職員の配置など身体障害者及び精神障害者の福祉の拡充を命じた。2017年8月に議会は、障害者が教育、医療、雇用、公的な物理的インフラストラクチャー、輸送、情報及び通信サービスを受ける平等な機会を定める障害者権利法(Disability Rights Act)を可決した。同法は、障害による差別も禁じている。障害者の権利と便益を向上させる法規制を執行する政府の取り組みは徐々に改善されているが、未だ十分には効果を発揮していない。例えば、点字で印刷された書籍は全ての学年の生徒には行き渡っておらず、無償の高等教育は希望する障害者全員にあまねく提供されているわけではない。

政府は、「超重度」の障害に分類された障害者に月額2,000NR(20ドル)の社会保障給付金、「重度」の障害に分類された障害者に600NR(6ドル)を支給している。法律は、その他の障害者は財源

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

と障害の程度に応じて給付金を受給することを定めている。さらに政府は、20郡で聴覚障害者が政府のサービスを利用する際に手話通訳者を利用するための財政支援を提供している。政府は、いくつかの障害者団体への給付金、75郡全てにおけるコミュニティ単位のリハビリテーションに充当する最低予算を含む、障害者プログラムの資金として8,000万NR(800,000ドル)を国家予算から配分している。NGOの報告によると、政府は権利拡大及び育成プログラムへの予算配分を行うことによって、2012年最高裁判所命令の履行に努めているものの、ほとんど進展は見られない。

女性・子ども・社会福祉省(Ministry of Women, Children, and Social Welfare)は障害者を保護する責任を担う。さらに教育省は、障害を持つ子ども約101,000人が初等及び中等レベルの公立校又は私立校に通学できるよう奨学金を提供している。この数年、教育省は特別なニーズのある子どものために初等学校レベルで380学級、中等レベルで34の特別学校を設立した。障害、特に知的又は精神障害、視覚障害又は聴覚障害を持つ子どもの60～80%が学校に通学していないと推定される。初等学校の就学率と比較すると、通学の問題、学校の所在地、両親への財政負担により、より高等教育を受けている障害を持つ子どもは比較的少ない。報告によると、学校での障害を持つ子どもの虐待が発生しているが、2017年にかかる事案の訴追又は監督機関への届け出の報告はない。

連邦・地方開発省(Ministry of Federal Affairs and Local Development)は、各郡に障害者を含む、マイノリティー及び社会的弱者に予算の15%を配分することを義務付けている。しかしながら、家族の支援のみに頼らざるを得ない障害者が大半を占めている。

障害者の投票権及び民事への参加権又は司法制度を利用する権利に法律上の制限はない。しかし女性・子ども・社会福祉省によると、こうした権利の行使には障害があり、特に公共施設を利用することができない。

国籍／人種／少数民族

法律は、各コミュニティが「その言語、活字及び文化を保存並びに振興」する権利、及び独自の言語で初等学校教育を行う権利を持つと規定している。政府は概ねこれらの規定を遵守している。先住民とみなされる集団を含む、125以上のカースト集団及び民族集団が存在し、120以上の異なる言語を話す。

下層カースト及び一部の民族集団に対する、雇用の差別を含む差別(第7節d項を参照)は幅広く見られ、特にテライ地域及び農村地域に多い。

カーストに基づく差別は違法であり、ダリットを公然と疎外する行為を非合法化し、他の恵まれない立場のカーストの権利を保護する取り組みを行っている。憲法は、不可触賤民の慣行を禁止し、教育、医療、及び住宅におけるダリットの特別な法的保護を定めている。また、ダリットの権利保護を強化し、推進する憲法委員会として国家ダリット委員会(National Dalit Commission)を設立した。

ネパール国家ダリット社会福祉組織(Nepal National Dalit Social Welfare Organization)によると、農村地域における政府による差別撤廃は限定的にしか進展していない。

政府は、人口のおよそ36%を占める59民族／カースト集団を先住民として認めている。一部には比較的特権を与えられたコミュニティもあるが、多くは政府の資源や政治制度への不平等なアクセス及び言語、宗教及び文化による差別に直面している。一部のNGOによると、2015年の地震によって居住地が過剰なほどの被害を受けた先住民は、受け取る復興物資の質と量で差別されている。しかし、差別的な慣行は広範には見られず、復興に取り組む現地及び海外のNGOは、復興物資の配布に差別が生じないよう尽力していると述べるNGOもある。

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

性的指向及び性同一性に基づく暴力行為、差別及びその他の虐待

同性間の性行為を非合法化する法律はなく、レズビアン、ゲイ、同性愛者、性同一性障害者及び半陰陽(LGBTI)は、その権利を積極的に擁護した。憲法は、LGBTIの人々に対する保護を強調する規定を設けているが、LGBTI活動家は、ジェンダー・マイノリティー及び性的少数派に対する保護を強化するさらなる法律制定を相次いで要求した。

最高裁判所は2007年に、LGBTIの人々の基本的権利を保護し、第三のジェンダー市民権を有効にし、性別に基づく差別を設けた法律を改正する法律を制定するよう、政府に命令した。2007年の判決の実施は、判決当初は遅れていたが、内務省は2013年に、市民権の申請者に「男女以外の」ジェンダーカテゴリーを組み込んだ国籍証明書の発行を開始した。内務省は2015年に、「男女以外の」ジェンダーを指定できるパスポートの発行を開始した。

女性・子ども・社会福祉省は、啓発プログラム、所得創出の訓練及びその他のLGBTIコミュニティのニーズを含む、LGBTIに重点を置いたプログラムの予算を150万NR(15,000ドル)から300,000NR(3,000ドル)へ引き下げた。また、同省はLGBTIコミュニティに取り組むNGOに助成金として100,000NR(1,000ドル)を割り当てている。同省は、LGBTI向け支出に割り当てる資金を減額した理由を予算不足と競合する優先事項があるためとしている。現地のLGBTI擁護団体によると、政府はLGBTIに教育、医療又は雇用の平等な機会を与えていない(第7節d項を参照)。さらに擁護団体によると、LGBTIは特に農村地域で市民権の登録で困難に直面しているとのことである。

地方選挙で数名のLGBTI候補が立候補したが、LGBTI活動家は、自らを第三のジェンダーと特定するある候補者について、選挙当局は選挙の定数のため、その候補者の党は「女性」候補を登録しなければならないとして副市長選挙の候補者登録を拒否したと述べている。別件では、トランスジェンダーは実際に性別を変えたかどうかにかかわらず、市民権証明書のジェンダーを示す列に並ぶことを強いられるため、嫌がらせや社会的な蔑視を恐れて投票をやめたトランスジェンダーもいるとLGBTI活動家は述べている。

LGBTI権利のNGOによると、2017年の民間人及び政府職員によるLGBTIに対する嫌がらせや虐待は特に都市部で減少しているが、こうした事件は未だに発生している。いくつかのNGOは政府、特に女性・子ども・社会福祉省について、LGBTI関連の研修及び思いやりプログラムの企画を率先して行っていることを称賛している。

LGBTI権利団体は、2017年にジェンダー及び性的マイノリティーが警察から嫌がらせを受けたと報告している。LGBTI擁護団体のブルー・ダイヤモンド・ソサイエティ(Blue Diamond Society)によると、警察は依然としてトランスジェンダーの性労働者を標的とし、公安法の下、罪状を明らかにせずに最長で25日間勾留した。ネパール警察のHRCはLGBTIに対する嫌がらせ容疑に関する届け出文書を受け付けていないが、HRCは多くの市民がLGBTIの人に対して否定的な見方をしているため、小規模な嫌がらせが何件か発生していることを確認している。HRCは、ネパール警察もそうした社会的偏見の影響を避けられないとしている。

HIV 及びAIDS に対する社会的汚名

HIV予防サービスを提供している人又はHIV/AIDS感染を広める可能性のあるハイリスク集団に対する公式な差別はない。

NGOによると、HIV感染者に対する社会的差別及び社会的汚名は依然として広く見られる。NGOは、LGBTIの人、ドラッグの注射をする人、社会的弱者集団出身の女性はより深刻な差別に直面

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

していると述べている。2016年NDHSの報告によると、女性の40%、男性の33%はHIV感染者に対して差別的態度を取っている。

2016年12月、政府はHIV感染者への医療サービスを拡充し、社会的差別をなくすことに重点を置いた全国的なHIV/AIDS戦略計画を承認した。同時に、差別的又はHIV/AIDSに感染した主な集団の健康に有害な規定を改めるため、現行の保健医療関連の法規制の見直しを要求した。

第7節 労働者の権利

a. 結社の自由及び団体交渉権

法律は、労働者が組合を結成し、自らの選択する組合に加入する権利を規定している。但し、政府が破壊的又は扇動的とみなす組織は除く。結社の自由は正規及び非正規の両部門の労働者に認められている。市民権を持たない者を労働組合幹部として選任することはできない。正規部門では、市民権を持たない者は管理職の職位でのみ就労が許可される。法律は管理職が組合を結成することを認めていないため、実質的に市民権を持たない者は組合を結成する権利がない。非正規部門では、組合は一般的でなく、市民権を持たない者は加入することができない。現地の労働者は、公共交通機関、銀行業務、治安及び保健医療などを含む16の基本的サービスの従業員を除き、ストライキ及び団体交渉を行う権利を有する。次官レベル以上の軍隊、警察及び政府職員も組合活動への参加が禁じられている。民間部門では、管理職の従業員は組合への参加が許可されていない。

法律は、労働組合が特定の職場の代表とみなされるためには、労働者の25%以上を代表しなければならないと規定している。最低要件は、非公式の組合団体の結成を禁じるものではなく、ストライキを呼びかけ、政府と直接交渉を行うことができる。非正規部門の労働者も組合を結成することができるが、この権利を認識していない労働者が多い。

法律は、団体交渉を含む、労働組合の正式な任務に起因する不利益な訴訟から組合代表を保護し、反組合の差別を禁じている。組合活動への参加を理由に解雇された労働者は、労働裁判所又は準司法権限及び仲裁権限を有する労働局に苦情を申し立てることによって復職を求めることができる。ほとんどの事案は仲裁によって解決される。法律上、雇用主は限られた条件においてのみ、不正行為を3回行った場合に限り従業員を解雇することができる。法律は、法的要件を満たしていないストライキへの参加を不正行為と定め、停職又は雇用の解除の事由となる。

合法的なストライキを実施するには、労働組合員の51%の秘密投票による賛成票を必要とし、組合はストライキ実施日の30日前までに通知を行うことが義務付けられている。組合が登録されていない場合、過半数の支持を得ていない場合、又は30日前の通知を行う前にストライキを呼びかけた場合、そのストライキは違法とみなされる。

政府は、資源、検査及び是正措置が不十分であること、並びに違反の罰則に十分な抑止効果がないことから、準拠法を完全には執行できていない。行政及び司法手続きに大幅な遅延が生じ、不服申し立てが出されている。

結社の自由及び団体交渉権は概ね尊重されている。政府は基本的なサービス分野のストライキを制限しているが、病院、教育サービス、及び交通部門の労働者がストライキを呼びかけ、法的な罰則を受けていないことが幾度かある。組合の多くは政党と関係を築いており、政党から独立して活動を行うことはない。

政府が労働者団体の機能に干渉するか、組合幹部を脅迫することはない。病院など基本的サービ

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

ス部門のストライキは禁止されているにもかかわらず、依然として行われている。ネパールの名門医学教育機関であるトリブバン大学病院の多くの医師及び医療関係者は、私立医科大学と不正に提携関係を締結し、医学教育の質を低下させた容疑が持たれている政府職員に対する措置を要求し、Govinda KCがこの数年間に行った11回目のハンガーストライキに支持を表明している。

b. 強制労働の禁止

法律は、あらゆる形態の強制労働を禁じており、1年以上20年以下の禁固刑及び200,000NR(2,000ドル)以下の罰金を定めている。法律は、強制労働を目的とする強制、詐欺又は強要による人材の斡旋、移送、隠匿又は受け入れを刑法上の犯罪としていない。政府は人材が限られているにもかかわらず、人身売買の撲滅のために最低基準を遵守することに尽力したが、ネパールが強制労働の犠牲となる男性、女性及び子どもの送り出し国、経由地並びに到着地である状況に変わりはない。

政府による奴隷労働を禁じる法律の執行には一貫性がなく、被害者の社会復帰は依然として困難である。人材、検査及び是正措置は不十分であり、法律違反の罰則は違反行為に対する十分な抑止効果を持たない。政府は、26,000人以上のカマイヤ(Kamaiya)(2000年に解放されたタルー族の奴隷農業労働者)に対して金銭、物資及びその他の社会福祉手当を提供している。具体的には住宅建設資材の購入のために1世帯当たり55,000NR(550ドル)を支給するなどである。しかし、元カマイヤ世帯の多くは川岸及び荒れ地で貧困生活を続けており、雇用の機会は限られ、教育を受ける機会はほとんどない。

政府は2013年に、タルー族のカムラリ(Kamlari)の女兒を家内奴隷労働に従事させる、すでに違法とされている慣習の廃絶を改めて誓約した。政府は元カムラリの教育に1億2,000万NR(120万ドル)の予算を配分したが、当局は全額をかかる用途に支出していない。

www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/で公開されている米国国務省の「人身売買に関する報告書(Trafficking in Persons Report)」も参照のこと。

c. 児童労働の禁止及び雇入れの最低年齢

法律は、就業最低年齢を14歳、危険業務の就業最低年齢を16歳と定め、児童の容認可能な労働条件を義務付けている。雇用主は、14歳から16歳までの労働者の記録を別途管理しなければならない。法律は、工場、鉱山及びその他60の分類の危険有害業務への児童の就労を禁じており、16歳から18歳までの児童の労働時間を週36時間(午前6時から午後6時まで1日6時間、週6日)に制限している。同法律は、児童を違法に雇用した者に対し、2年以下の禁固刑及び100,000NR(1,000ドル)以下の罰金を定めているが、この法律は完全には執行されていない。

児童労働の法律及び慣行の執行に責任を負う労働局の執行記録は信頼できる記録とは言えない。労働局は、ほとんど正規部門における労働について調査を行っているが、児童労働が行われているのはほぼ全て非正規部門である。同局は、郡労働事務所に工場検査官10人、カトマンズに上級工場検査官2人を配属している。しかし、これらの職務は常に欠員状態にあるため、同局は十分な効果を上げているとは言い難い。一部の検査官のポストは公務員の定期的な人事異動のために欠員となっており、法律執行に専従する人材は限られている。2015年、労働局は産業が密集する郡に上級労働官のポストを5つ設置したが、7月現在、これらのポストは全て空席である。児童労働に対処し、最終的に撤廃することを目的とし、広範囲にわたる法律と政策が策定されている。刑罰は10,000NR(100ドル)の罰金刑及び1年の禁固刑から、200,000NR(2,000ドル)の罰金刑及び20年の禁固刑までである。

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

児童労働が行われているのは農業、家事労働、荷役、リサイクル、及び輸送である。最も深刻な虐待が報告されているのは、煉瓦焼き窯、石砕業、絨毯、刺繍工場、エンターテインメント部門である。非正規部門では、児童が不健全な環境で長時間労働し、重い荷物を運搬し、性的搾取のリスクが高く、様々な健康上の問題に見舞われることもある(第6節、「子ども」を参照のこと)。

政府職員は、2015年の地震による経済的な影響が児童労働のリスクを高めることを懸念しているが、2017年8月現在、公式な統計はない。

www.dol.gov/ilab/reports/child-labor/findings/で公開されている米国国務省の「最悪の形態の児童労働に関する所見(*Findings on the Worst Forms of Child Labor*)」も参照のこと。

d. 雇用又は職業に関する差別

憲法は、宗教、人種、性別、カースト、種族、地理的又は社会的出自、言語、婚姻状況、身体又は健康状態、障害若しくは思想的主張による差別を禁じている。さらに憲法は、政府が女性、ダリット、先住民、ジェンダー及び性的マイノリティー、障害者、及び経済的、社会的若しくは文化的に「後進的」階層に属する人々の保護、権利拡大及び発展のための特別な規定を定めることも認めている。雇用に関しては、憲法は女性に特別な機会を得る権利を与え、インクルージョンの原則に基づき、少数民族、障害者、イスラム教徒、ジェンダー及び性的マイノリティーに政府機関で就労する権利を与えている。また、ダリットについて公職を含む、雇用の機会を定める法律の特別規定を設けるとも述べている。労働規制は、ジェンダーによる給与又は報酬の差別を禁じている。

憲法、法律又は規制に、労働の差別又は肌の色、年齢、国籍若しくは市民権、HIV陽性又はその他の伝染病による差別を禁じる規定はない。

憲法及び法律上の保護規定にもかかわらず、ジェンダー、カースト、民族、国籍、市民権、障害、宗教、性的指向及び性同一性、HIV陽性による雇用及び職業の差別は生じている。こうした差別は、政府及び人権団体による監視があまり、又は全く行われていない非公式部門で最も広く見られ、弱者のカテゴリーに分類される人々は利用可能な又は頼みとする手段がほとんどない。正規部門における労働差別は一般的にカースト上層に属する健全者の男性が雇用、昇進及び異動で優遇されるという形態をとる。公的部門におけるかかる差別は個人的な関係によるものもあり、報告によると、政治指導者はこうした差別を黙認している。

法律は、男性と女性に同一労働同一賃金を義務付けているが、政府は特に国営産業の多くでこの規定を履行していない。公務員に就く資格を得るには、ネパール国籍又は市民権が不可欠で、二重国籍者は除外される。但し、契約に基づくか、顧問として外国籍の有期雇用は認められる。労働法は、完全出資外国企業又は合弁外国企業での外国籍者の雇用を制限している。

政府は2017年に、主に教師として採用する障害者を全体の5%とすることを義務付ける公務員雇用割当枠を利用した。政府は、民間部門でもこの割当制度の自主的な導入を目指し、障害者の公務員試験準備のための無料講座の実施を開始した。にもかかわらず、政府職員及び障害者権利団体によると、障害者の全体的な雇用率は大きくは上昇していない。民間部門では多数の障害者が障害を理由に就労機会を奪われるか、解雇されたと主張している。全ての部門で障害を持つ被雇用者は他の形態の差別的扱いを受けたと報告している。

ネパール全国ダリット社会福祉機構によると、政府は公的及び民間の両部門でカースト下位層に属する人々の雇用機会を確保する差別撤廃の法律規定の執行をほとんど進展させていない。こうした差別に関する包括的なデータはない。

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

政府は、第4次人権国家行動計画(2014～2019年)において、ジェンダー及び性的マイノリティー並びにその他の社会的弱者集団の経済的権利拡大に向けて対策を講じることを決定した。しかし、現地のLGBTI擁護団体は、その誓約は実施されていないと述べている。LGBTIに対する様々な部門での差別に関する信頼できる統計はないが、ジェンダー及び性的マイノリティーが治安業務及び運動競技で昇進並びに競争の機会を閉ざされることはよくあると報告している。労働者が雇用主又は同僚からHIV陽性であることを発見されて解雇された事案が数件報告されている。HIV/AIDSの分野に取り組む開発NGOによると、HIV陽性者の受け入れを促進し、職場での権利を尊重する政府の長年にわたる政策は効果的には履行されていない。

e. 受け入れ可能な労働条件

政府は2016年2月に未熟練労働者の最低賃金を1カ月当たり8,000NRから9,700NR(80ドルから97ドル)へ引き上げた。茶産業の労働者の最低賃金については、2016年7月に1カ月当たり6,375NR(64ドル)から7,075NR(71ドル)に引き上げられ、追加給付として1日当たり30NR(0.30ドル)が支給される。最低賃金は公式の貧困ラインである1日当たり52NR(0.53ドル)を超えているが、最低生活水準のニーズを辛うじて満たす程度である。

最低賃金法は正規部門(労働人口の約10%を占める)と非正規部門の両部門に適用されるが、正規部門の方が厳格に執行されている。合同労働組合調整センター(Joint Trade Union Coordination Center)(労働組合11団体の共通フォーラム)、ネパール商工会議所連盟(Federation of Nepalese Chambers of Commerce and Industry)及び労働雇用省の間で締結された覚書に基づき、最低賃金は2年ごとに改定される。

法律は、1週間の労働時間を48時間とし、1週間に1日の休日、5時間の労働ごとに30分間の休憩を1回取らなければならないと規定している。法律は、残業時間を1日当たり4時間未満、1週間当たり20時間と定め、1時間当たり50%の割増賃金を支払うことを規定している。過剰な残業の強制は禁じられている。従業員は有給の祝日休暇、病欠、年間休暇、育児休暇、忌引休暇、その他の特別休暇を取る権利が認められている。法律は、適正な職業健康安全基準を定め、50人以上の女性労働者を擁する企業に退職積立金、住宅設備、託児所などその他の諸手当を定めている。

労働雇用省の報告によると、正規部門の工場の大半は最低賃金及び労働時間に関する法律を遵守しているが、農業並びに家事労働を含む、非公式部門での履行状況は様々である。同省は全国を管轄する工場検査官を最大12人採用したが、これらの検査官は労働及び職業衛生・安全検査官の任務も兼務している。

職業衛生及び安全基準の履行及び執行は最小限で、労働雇用省はこれが労働法の履行が最も遅れている分野だと考えている。同省は、建設、鉱業、運輸、農業及び工場労働を含む、全部門にわたり違反が見つかったとしている。

政府は、職業安全及び保健規定の執行に必要な規制及び行政体制を構築していない。労働雇用省には職業安全及び保健を専門に扱う特別室が設置されておらず、この分野に特定の訓練を受けた検査官もない。刑罰は十分な違反抑止効果を持っていない。法律は、工場検査官が雇用主に対して安全性に欠ける状況の改善を命じる権限を認めているが、安全基準の執行は依然として最小限にとどまり、監視権限は弱い。職場の死亡者及び自己に関する正確なデータはない。労働法規制は、労働者が自らの雇用を危うくすることなく、健康又は安全性を脅かす状況から撤退することができるとする規定を定めていない。

政府は、国外の職業に従事する労働者を斡旋する労働契約又は「人材」派遣機関に関する規制を

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

定め、不正な人材採用慣行に罰則を定めている。政府は、2015年に導入された無償作業、無償航空券のスキームを継続しているが、移民の権利に関するNGOによると、政府は同政策を効果的に実施してはいない。旅行文書の偽造に加担したり、労働契約による違法な斡旋を見逃したりする政府職員もいる。膨大な数の未登録及び規制対象外の労働者「ブローカー」及び中間業者はコミュニティーの信頼される構成員であることも多く、採用慣行の効果的な監視を複雑にしている。労働者はまた、出稼ぎ労働者を追跡し、権利が侵害された労働者にある程度の補償を行う海外派遣労働者振興機構(Foreign Employment Promotion Board)に登録し、登録料を支払うことが奨励されている。

政府は、海外で働く労働者の雇用契約をネパール語に翻訳することを義務付け、労働者に出発前のオリエンテーションプログラムへの出席を義務付ける規定を定めている。オリエンテーションで労働者に対して自らの権利及び権利が侵害された場合の法的手段を周知させる。出稼ぎ労働者はこの義務的な研修を省略し、企業の多くはわずかな手数料で出発前オリエンテーション参加証明書を発行し、研修を実施していないため、このイニシアチブの効果には疑問が残る。ネパール人出稼ぎ労働者は依然として搾取的状況に直面することが多い。

多数の人が非正規部門で就労しているが、非正規部門の経済規模を正確に証明するデータはない。ネパール労働力調査によると、2008年における15歳以上の非農業非正規部門に従事する労働人口は215万人(2008年時点の非農業部門雇用者総数の70%)と推定される。

法律は、健康及び安全を脅かす労働状況から労働者を保護することを定めているが、小規模な町や村の零細企業及び家内工業では、雇用主は労働者にこうした状況での労働を強要し、解雇を危険にさらすことが多い。